

（仮称）地域運営協議会設置等検討委員会において今後検討すべき事項一覧

◆ 1 中間報告書関係

該当頁	項目	検討すべき事項
P 7	5－(4)―① 基礎的構成委員について	■現在、対象団体を6団体としているが、この他にも対象団体を増やすべきか。
P 7	5－(4)―④ 公募委員について	■公募委員を採用する際の代表性を担保する方法。
P 8	5－(5) 委員の人数	■委員の人数については、各協議会で定めることが適当としているが、目安の人数等をうたう必要はないか。 ■各団体からの委員としての参加できる人数をどうするか。
P 8	5－(7) 委員への報酬	■現在、「原則として、無報酬」が望ましいとしている一方、交通費相当額の謝礼金などの必要性について。
P 9	5－(9) 組織名	■組織名と会議体名を区別することの必要性について。 ■協議会の名称について
P 9	5－(11) 協議会の役割	■PT案以外の役割について ■活動事例を含めた明示方法について
P 11	5－(12) 協議会の予算	■種別について（運営費ほか） ■支出方法について（交付金ほか） ■金額の算定方法について
P 12	5－(13) 行政機関及び市職員の支援体制・関わり方	■市職員の協議会への関わり方について

◆ 2 PT報告書関係

該当頁	項目	検討すべき事項
P 10	7―(2) 協議会委員以外の地域住民の参加	■協議会委員以外の地域住民等が、この協議会に参加できる手法について

◆ 3 その他検討すべき事項

- ・協議会運営指針案（ガイドライン（マニュアル））の内容について